

特集 文化会館を核とした
文化のまちづくり

巻頭言 ● 6 文化会館に求められるもの・山崎正和

座談会 ● 8 文化会館を拠点とした

特色ある芸術文化活動の展開

● (出席者) 諸井 誠／衛 紀生／桜井俊幸／佐藤まいな／(司会) 土居 正

論文 ● 18 文化会館とアート・マネージメント

「施設」から「装置」へ・美山良夫

● 22 文化会館は文化の発信・受信基地・川口 純

エッセイ ● 26 ホールの運営とは・江戸京子

事例紹介 ① ● 28 音楽のまちづくりと公民館・田園ホールエロラ

事例紹介 ② ● 31 厚木こどもミュージカル・厚木市文化会館

事例紹介 ③ ● 34 武生国際音楽祭によるまちづくり・武生市文化センター

事例紹介 ④ ● 37 緑をバックに演劇村計画

小さな村から夢と希望をのせて演劇文化発信・島根県八雲村

事例紹介 ⑤ ● 40 「演劇の町」への自信の芽生え・岩手県湯田町教育委員会

解説 ● 43 文化庁による文化会館の支援施策・文化庁文化部地域文化振興課

特別記事 ● 46 特殊教育の展開と施設設備への期待・林 友三

● 48 これからの盲学校、聾学校及び養護学校施設づくり

解説 ● 48 大臣官房文教施設部指導課

● 50 視覚障害教育の専門機関としての機能を備えた学校

事例紹介 ① ● 50 視覚障害教育の専門機関としての機能を備えた学校
● 東京都立久我山盲学校

事例紹介 ② ● 53 最新設備による聴覚障害児教育の充実・神奈川県立平塚つづつ学校

事例紹介 ③ ● 56 太陽の光と仲よく学ぶ・群馬県太田市立太田養護学校

カラー

1 いま、準備はあつた日の学校訪問記

● 南種子町立南種子中学校(鹿児島県)

4 天然記念物歳時記

● 与那覇岳天然保護区域(沖縄県)

表2 名作シリーズ・多武峰曼茶羅

表3 文化財紹介

● 紙本金地著色南蛮人渡来図

58 エネコ五十年記念式典を挙行

― 皇太子殿下・同妃殿下が御臨席

59 教育文化と地域づくり ● 滋賀県安曇川町

62 焦点 ― 文教施策

64 人この道・増田四郎

65 私の本棚から・岸 國平

66 中教審ユース

68 都道府県発 ― 教育・学術・文化ユース

● 埼玉県・三重県・高知県・沖縄県

70 ことばはにほん・フリトカ・ヴァンダ

72 '96 アトランタ ― 我が国競技者への最前線

● アーチェリー

74 科学はいま ― 理工系(いさひ)

● 佐賀大学低平地防災研究センター

77 鑑賞席

● 身体と表現 19200-1980

78 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド

● 国立大雪青年の家

80 海外教育ユース

82 文学のふもと・山の温泉

― 千曲川のケチより

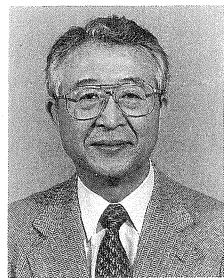
84 編集後記

巻頭言

文化会館に 求められるもの

東亜大学教授

山崎正和



やまざき・まさかず 京都府生まれ。大阪大学教授を経て、現職。劇作家、小説家。専門は芸術論。劇作、文明・社会批評、著書、『山崎正和著作集』12巻のほか、『演技する精神』、『柔らかな個人主義の誕生』、『近代の擁護』、『世紀末からの出発』など。

今日、日本の文教行政の最終目標は生涯学習にあり、学校教育はそのための準備段階にすぎないということは、どれだけ広く理解されているだろうか。そのことは、しかし、中央教育審議会の答申のなかにも明記されており、文部省が機構を改革して生涯学習局を置いたことによっても、はっきりと示されている。いまや、ひとは生涯にわたって学びつづけるのであって、文教行政はそれを助けるために、学校はそのための基礎能力をあたえるために、存在することになったのである。

もちろん、生涯学習のためには新しく専門の機関も設けられたが、全国に数多い既設の文化会館も、その観点から役割を見直されなければならない。教育の意味が変わるということは、同時に文化の意味も変わることだからである。ひと言でいえば、昔のように教育が文化と区別され、教育といえはただ

やむをえない過程であったが、その成功が文化を犠牲にして達成されたことは否定できない。

この時代、国も自治体も文化会館の建設には熱心であったが、多くの場合、それは空っぽの「箱」をつくることに終わっていた。工業化の時代に、ものづくりの思想で文化行政を行おうとすれば、目に見える建築物をつくるのははななかったのである。同じ文化行政でも美術館と博物館については、ある程度の館蔵品の整備と、それを世話する学芸員の配置が行われた。美術品は「もの」であり、ものを管理する人員が必要であることは、工業社会の思想によっても理解できたからである。だが、文化会館には建物そのものを管理する人員を除けば、若干の社会教育主事が派遣されるのがせきのやまであった。

このことは、学校教育の世界であれば人材が重視され、教員の養成と待遇に巨大な予算がさかれているのと、まさに対蹠的だというほかはない。象徴的なのは、同じ教育委員会の管轄のもとにありながら、学校教員が社会教育の指導に転出すると、その間は給与がさがるといふ奇妙な現実である。しかも、その社会教育主事たちは必ずしも文化活動の経験も知識もないから、せいぜいセミナーや講演会を企画するほかは、文化会館のプログラムをつくることができない。そのうえ自主企画に使える予算は極度に限られているとなれば、音楽や演劇など芸術活動については、建物の賃貸に終わるほかないのは当然だろう。

いま必要なことは、したがって、たんに文化会館を担当する当事者だけの意識改革ではない。我が国の文教行政の思想、財

ちに学校教育を意味した時代は過ぎたのである。明治以来、日本社会は狭義の教育だけを重視してきて、文化は行政の対象としては片隅に置かれ、両者の接点の部分は社会教育の名のもとに補足的に扱われるだけであった。文化会館は成人のための補助的な教育機関であるか、そうでなければ余暇の娯楽のための福祉機関として位置づけられてきた。

過ぎた時代というのは、いうまでもなく工業化の発展途上の時代である。日本が知恵と美意識を外国から輸入して、もっぱらものをつくって輸出していた時代であった。ひとの人生を輪切りにして、学習は青年期までに終わらせ、あとはひたすら勤勉な労働を要求していた時代であった。その学習の内容も狭義の知育と体育に偏り、創造力の根源を支える情緒能力の涵養はなおざりにされがちであった。それは日本の経済立国にとって

政政策の哲学、国民の文化への認識そのものに変革が求められている。学校教育は生涯学習のためにあること、生涯学習は人間の総合的な創造力の向上のためにあること、いかえれば社会の文化的力量の涵養にあることを、一致した世論にしなければならぬ。具体的には、文化行政を学校行政と同等に重視すること、特にそのソフト面を充実すること、それができるような制度上の改革を行うことを、二一世紀の国策にしなければならぬ。

さしあたって提案したいのは、ちょうど美術館に学芸員の配置が義務づけられているように、一定規模以上の文化会館にも学芸員、あるいは美術監督を置くことを法的に制度化することである。その資格や権限については、今後の検討にまたねばならないが、とりあえず、運営と企画の専任の責任者を置いた文化会館には、国が奨励のための財政支援を行うことにしてはどうだろうか。幸いなことに、「アート・マネージメント」の観念は日本にも根づき、そのための教育をする大学の講座もいくつかは生まれている。人材の準備は始まっているのだから、あとはそれに現実の活躍の場所をあたえることであらう。

かつて大学をはじめとする学校の設置は、しばしば街づくりの核となる役割をはたしてきた。若者だけでなく、社会人すべての教養と趣味を育てる文化会館は、今後それ以上に地域振興の中核になりうるだろう。そしてそれはまた、ものを輸入して、知恵と美意識を輸出して生きる明日の日本にとって、最大にして緊急の社会投資にもなるはずである。

特集 ● 社会との 連携が進む 学術研究

●巻頭言
大学の社会に対する貢献——西澤潤一

●座談会

今後の産学連携の在り方

（出席者）青山聖子／生駒俊明／植之原道行
安田幸夫／（司会）速藤啓

●論文

産業界から大学への期待

三井恒夫

●エッセイ

田中威子

●事例紹介——東京都立科学技術大学ほか

人への道

原田康夫

教育・文化と地域づくり

東京都町田市

都道府県別——教育・学術・文化・ユース

神奈川県・奈良県・徳島県・大分県

編集後記

▽今月号の特集テーマは、「文化会館を核とした文化のまちづくり」です。読者の皆様の近くにも立派な文化会館ができていないでしょうか。地方にいても優れた芸術文化に身近に接することができるようになりましたし、地域に根付いた個性豊かな芸術文化活動が活発に行われるようになりましたが、反面、文化会館の中には、自主的な事業が不十分といわれるものも少なくないようです。この特集では、文化会館を核としてのまちづくりを進めるための、具体的な活動例、支援方策、今後の方向を紹介しています。

▽また、インターネットに文部省のホームページができます。生涯学習、学校教育、体育・スポーツ、文化、学術、国際交流といった項目ごとに施策を紹介し、また、文部省の組織、予算、歴代文部大臣等の名簿など様々な情報を提供しています。読者の皆様にも是非御利用いただき、文部行政、文部省を今以上に御理解いただけると幸いです。

▽編集部では、読者の皆様に「読者からのたより」や「文部時報読者アンケート」をお寄せくださるよう、お願いをしているところですが、これからは、電子メールでもお受けできることとなりました。宛先名は、別掲させていただきま

したので、今まで以上に御意見、御感想をどしどしお寄せください。お待ちしております。（T・K）

投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んでの感想、御意見等をお寄せください。

●「読者からのたより」投稿規定

①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただきます。

送り先

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部省大臣官房政策課

「文部時報」編集部

※電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

●「文部時報読者アンケート」

文部時報読者アンケートは添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

MESSC, 61 月刊

文部時報 2月号

第1430号

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号

本部 〒167-88 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666（営業部） 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成8年2月10日印刷
平成8年2月10日発行

定価550円（本体534円）（〒84円）
年間購読料6,600円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1996 ISSN 0916-9830 ●この刊行物は再生紙を使用しています。